

浜長保険センター安全だより

令和4年7月29日

㈱浜長保険センター 第68号

電話 079-246-2561

FAX 079-246-2571



厳しい暑さの中、コロナ第7波が加わり、落ち着いた日々が続いております。バランスの良い食事、適度な運動、手洗い・うがいの励行などくれぐれもお体に留意され、更なるご活躍されますことを祈念申し上げます。



道路には、中央線や路側帯、車道外側線が表示されていますが、どのような違いがあるのか、法的にその違いを説明したいと思います。

一般道路だけでなく、高速道路、姫路バイパス・加古川小野線など自動車専用道路などにも路側帯が標示されています。

左の写真は、加古川バイパスから小野・稲美方面に向かう加古川小野線で八幡稲美ランプ交差点の手前の道路です。路肩側に白線が標示されていますが、道路交通法上、路側帯に該当します。

この路側帯を通行すると



問 路側帯を走行すれば、違反になるのか、その理由と根拠は何か？

答 路側帯を走行すれば、「通行区分違反」になります。(反則金 普通車9千円、点数2点)

その根拠は、道路交通法第17条第1項に規定されています。

「車両は、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路において、車道を通行しなければならない。」と車道通行の原則が規定されています。

問 標示は「路肩走行禁止」と記載されているが、何故、路側帯と言うのか？

答 路肩とは、道路構造令という法律で次のように定義されています。

「道路の主要構造部を保護し、又は車道の効用を保つため、車道、歩道、自転車道又は自転車歩行者道に接続して設けられる帯状の道路の部分を用いる。路肩と路側帯の違いは、歩道があるか、ないか」という点です。歩道がない高速道路などの左側のスペースは、「路側帯」になります。この路側帯は、故障車などが非常時に駐車、又は緊急車両の通行などの目的があり、路側帯が広くても走行すると通行区分違反となります。

問 車道外側線と路側帯の違いは何か？

答 右の略図のとおり、歩道がない時の白線は、路側帯であり、歩道がある時の白線は、車道外側線であり、車道の一部になります。前方の車両が渋滞、ノロノロ運転したため、バイクが進路を変え左側から追い越したときは、左側追越し違反になります。

路側帯と車道外側線の違い

